
平成 24 年度

社団法人日本農業法人協会事業計画書

平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 3 月 31 日

．基本方針

我が国は欧州危機をはじめとした国際経済の混乱と、東日本大震災や円高等による国内経済の疲弊に直面している。

農業においては、東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故による甚大な被害と天候異常などが事業環境を悪化させており、農業就業人口のさらなる減少と耕作放棄地の拡大が懸念される状況にある。一方、これまで進められてきた法人化施策によって農業法人数は着実に増加しており、従業員数も 2010 年センサスでは過去 5 年間で 2 割増加している。農業法人を中心に、他業界からも専門的な従事者が農業に参入し、プロ農業者の層が厚みを増しつつある。

こうしたなか、政府は環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について交渉参加に向けて関係国と協議に入るなど、貿易自由化の進展が見込まれるなかで、国内農業の経営体質強化は喫緊の課題として取り組まれねばならない状況にある。

我々プロ農業者は、日本の食料生産を担う者として、来るべき時代を見据えて研鑽を重ね、連携を深め、産業としての農業を確立し、より良い経済社会の実現に引き続き取り組む。

農業政策においては、農業経営の柱となった六次産業化への支援強化、農地集積の促進や新規就農者の倍増に向けた施策が盛り込まれる等、意欲ある農業経営体への支援が明確となっている。

こうしたなかで我々は、様々な状況変化にいち早く対応し、「絶えざる自助努力を続けつつ、自らでは解決が難しい事柄に対しては積極的な提言を行う」との基本姿勢のもとで、国内農業の抜本的な構造改革に向けた政策要望を行い、日本農業のあるべき姿の実現に向けて取り組む。

そのため、我々は会員の拡大、農業法人組織の強化に取り組むとともに、農業法人会員に対し、経営の確立・発展に資する調査・研究や経営情報の収集・提供、農業経営政策等に関する提案・提言、経営改善に関する研修・教育、経営改善のための支援、人材確保・養成、啓発・普及等の活動を進めていく。

．重点課題

1．力強い農業経営実現のための農業法人ネットワークの拡大と更なる活性化

わが国経済・社会が大きな潮流変化のただ中にある今日、我々は会員間の団結と相互研鑽を以って対処し、農業内外の英知を集結させ、様々な状況に対応できる力を有する経営体を目指さなくてはならない。そのため、昨年度より進めている情報集約及び発信、事務局間の連携をさらに促進させ、当協会をより強固で活力ある農業法人ネットワークとして機能させなくてはならない。そのため、本年度は会員間の自主的な集会、取組みを更に支援するとともに、ブロック会長事務局会議の開催などを通じて、各都道府県組織とブロックの意見をよりの確に反映する取組みを強化する。

2．東日本大震災による被災対応と原発被害への支援

昨年3月11日に起きた東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による被害を受けた会員への積極的な支援を行うと共に、政府や行政当局への提言を行う。また賛助会員やアグリサポート倶楽部会員と連携し、被災地農産品の販売支援や商談会の設置を積極的に行う。

3．政策提言の強化

本年度は、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉に向けた政府の協議が進められるなかで、農業への影響を踏まえた抜本的な国内農業の構造改革が課題となるなど、日本農業の根幹に関わる大きな山場を迎える。

このような動きを踏まえ、政策提言については、多数の会員の一人一人の意見を積み上げる一方で、消費者との連携も踏まえた「国民の声」として集約し、各都道府県組織と連携を深めながら、あるべき日本農業について、農業法人の経営実態にもとづいた提言を行うものとする。

4．農業法人経営の体質強化に向けた支援

農業法人経営を取り巻く厳しい環境に対応し、合わせて農業法人経営の確立・発展に資するために積極的な対策を継続的に講じていく。

具体的な方策として、会員からの農業経営相談を広く受け付けるほか、スーパーL円滑化貸付のための経営診断、会員経営者・従業員向け傷害保険、食品あんしん制度、天候デリバティブ、直売所保険などの普及に向けた活動等を進める等の支援を進めていく。

また、直販・ビジネスマッチング等の機会拡充を通じて、農業法人の販路確立・拡大を支援する。

加えて、農業経営の法人化に向けた相談や法人設立以降の各種問い合わせへの対応についても引き続き行っていく。

5 . 人材確保育成と研修活動の活発化

法人経営に有用な人材の確保や新規就農に向けた取り組みと、安定雇用の実現に向けて、雇用確保対策や雇用者の能力開発について検討、実践する。

そのため、賛助会員やアグリサポート倶楽部会員をはじめとした関係機関・団体、個人、企業等との連携による研修事業を企画運営する他、組織内外で様々な形で取り組まれている人材開発への支援を行う。

また本年度も引き続き、農業法人合同就職説明会「新・農業人フェア」および農業法人での就業体験事業「農業インターンシップ」を実施し、農業法人への人材確保支援を行っていく。

さらに平成 22 年 7 月に改正法が施行された外国人技能実習生受入制度について、実習実施機関へ周知徹底し、適正な事業推進を行う。合わせて外国人労働の問題についても農業分野における重要課題として引き続き検討を進める。

6 . 都道府県農業法人組織・関係団体との連携の充実・強化

現在編成されている委員会活動に加え、会員の自主的な集会・取り組みとして「自主的研究会」の活動を広く支援する。これら活動により会員の幅広い意見集約と会員間の関係活性化を図り、自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化を深化させる。

合わせて、都道府県支部・法人組織との情報交換や連携の強化を進める他、平成 22 年度より開催しているブロック会長・事務局担当者会議での意見交換を通じて、さらなる協会活動の活発化を目指すものとする。

・事業計画

() 総会・理事会等の開催

1 . 総 会

- [第 27 回] 日時・場所：平成 24 年 6 月 14 日 (木) 東京
議事：平成 23 年度事業報告の承認の件について
平成 23 年度収支決算の承認の件について
理事及び監事の選任に関する件について 等
- [第 28 回] 日時・場所：平成 25 年 3 月 7 日 (木) 東京
議事：平成 25 年度事業計画の設定の件について
平成 25 年度収支予算の設定の件について 等

2 . 理事会 (役員会)

- [第 38 回] 日時・場所：平成 24 年 5 月 31 日 (木) 東京
協議：第 27 回総会議案について 等
- [第 39 回] 日時・場所：平成 25 年 2 月 28 日 (木) 東京
協議：第 28 回総会議案について 等
- 必要に応じて、臨時理事会 (役員会)、会員選出役員会を開催

3 . 監事会

- [第 17 回] 日時・場所：平成 24 年 5 月 24 日 (木) 東京
協議：平成 23 年度収支決算及び業務の監査について
- [第 18 回] 日時・場所：平成 24 年 10 月下旬 東京
協議：平成 24 年度半期収支決算及び業務の監査について

4 . 正副会長会議 必要に応じて随時開催

5 . 都道府県会長会議

- [第 6 回] 日時・場所：平成 24 年 5 月 28 日 (月) 東京
協議：第 27 回総会議案にについて 等
- [第 7 回] 日時・場所：平成 25 年 2 月 14 日 (木) 東京
協議：第 28 回総会議案にについて 等

6 . ブロック会長・事務局担当者会議

年 2 回開催予定

() 具体的な活動

1. 調査・情報活動（農業法人に関する経営情報の収集・提供、調査・研究）

(1) 農業法人の経営実態、経営動向に関する調査の実施

「会員基礎データ」の収集と情報の更新、分析を進め、それらを農業法人の経営改善・発展や政策提案に資する取り組みを継続する。基礎データに加えて、下記の項目についても調査し、データバンクの構築を進めていく。

経営の多角化・高度化等の取組み

その他農業法人の経営発展に必要な事項等

(2) 農業法人経営関連情報の発信

電子メールとFAX通信網等を活用し、税務、金融、マーケティング、労務、法務等の各種制度・施策等の情報からなる「アグリビジネス経営塾」を週刊で発行する。さらに、農業法人の経営紹介や当協会が行うセミナーの報告、新農業人フェアの開催情報など、会員の経営に役立つ様々な情報を、電子メールで「農業法人『耳より情報』」としてタイムリーに提供する。

また、当協会HPの会員向け専用ページにて、会議日程や議事概要等を掲載し、また農林水産省等の補助事業や支援策等についてもリンクをはるなど、より詳しい情報提供に努める。前年度に引き続き、会員のHPやメールアドレスを可能な限り聞き取り、情報の電子化に注力する。

(3) 「アグリサポート倶楽部」会員による情報サービスの提供

農業法人の経営に役立つ資材の販売や経営支援活動を行っている「アグリサポート倶楽部」会員について、引き続き、当協会のHP上に情報提供の場を設けるとともに、総会やブロック交流会等の開催も案内する。さらに総会開催時には、アグリサポート倶楽部会員と農業法人会員との情報交流コーナーも設置する。

2. 提案・提言活動（調査・研究等を踏まえた農業経営政策等に関する提言）

(1) 各会議等での議論、実施した調査等を踏まえつつ、農業法人の経営発展に向けた様々な提言を行い、政策決定への参画と意見の反映に努める。

(2) ビジョンの推進及び諸課題等を議論する場である「組織運営委員会」

「政策提言委員会」「経営強化委員会」等について、次のような活動に取り組む

- ・ 自主的研究会の活動を促進することによって時機を得た課題を抽出し、委員会等と連携しつつ機動的な検討と提言に結びつける。
- ・ 委員会、自主的研究会等においてビジョンの目標を実現する方策を検討する。

(3) より多くの会員の意見を集約した政策提案を行うため次の活動に取り組む。

- ・ 各都道府県法人組織からの意見、要望等の募集（年2回）
- ・ 各種作目や課題別に企画される自主的研究会の開催支援
- ・ 各種審議会・研究会等への参画・意見反映

・農業関係機関・団体等との意見交換

3. 研修・教育活動（農業法人の経営改善に関する研修及び教育）

農業法人経営者の経営能力向上や農業法人の社会的認知度を高めるため、全国及びブロック・都道府県段階において、次のような研修やセミナー、研究会、交流会等を開催あるいは開催を支援する。

- (1) 平成24年秋に、全国農業法人秋季交流会を徳島県にて開催する。
- (2) 全国農業法人セミナーを、夏季：平成24年6月14日（木）、春季：平成25年3月7日（木）に東京で開催する（いずれも関係機関等と共催予定）。
- (3) ブロック別セミナー（農業法人経営情報交流会）を、北海道・東北、関東、東海、北信越、近畿、中四国、九州・沖縄の各ブロック会場にて開催する（関係機関との共催も検討）。
- (4) 農業法人のネットワークづくりを複層的に進めるため、農業法人の青年や女性を対象にした研修・交流会の開催を支援する。
- (5) 作目別、諸課題別に当協会の会員有志で構成する自主的な研究会・交流会に対する支援を行う。
- (6) 農業と商工業との連携を促進し、農業経営の多角化に資するため、「農業法人経営相談窓口」の活用促進を図る。
- (7) 農業外の経済団体・企業等との交流を進め、人的・経済的ネットワークの構築を支援する。

4. 経営改善支援活動

- (1) 経営診断事業の普及推進
全国担い手育成総合支援協議会と共同開発した経営分析ソフトを用いて「スーパーL資金 法人円滑化貸付」のための経営診断を実施する。
- (2) (独)中小企業基盤整備機構との連携により、事業計画や販路拡大、商品開発などの相談を受付ける窓口を設置。会員等による中小企業施策の円滑な利用を促進する。
- (3) ビジネスマッチング（農業法人の商品展示・商談会、異業種とのビジネス相談会、交流会や相談活動等）等の会員出展を支援し、会員の販路拡大をサポートする。
- (4) 人材の安定確保や福利厚生の実充等の観点から、会員限定の従業員等の傷害保険制度の利用を促進する（従業員等傷害保険活動）。
- (5) 加工・販売事業でのトラブル等のリスクなど、農業経営に係る農業法人のリスク負担を軽減するための「食品あんしん保険制度」や「天候デリバティブ」「直売所保険」等を活用した「農業セーフティネット支援活動」を整備、推進する。
- (6) 農産品輸出の取り組みに資するための情報収集と調査等を行う。
- (7) アグリサポート倶楽部会員による専門家や学識経験者、異業種等による情報サービスの提供を行い、併せて会員法人とアグリサポート倶楽部会員との相互交流を図り、会員相互の情報交換と経営発展を促す。

5. 人材確保・育成活動（農業・農業法人の人材確保及び育成）

（1）農業法人への就職・研修に対する支援

全国農業会議所と共催で、東京・大阪など全国数か所で「農業法人合同就職説明会」（新農業人フェアとの共催）を開催するとともに、在学中あるいは社会人の就業体験を普及推進する「農業インターンシップ」を実施する。

農業技術の水準を客観的に明らかにする「農業技術検定」を会員に周知し、従業員への受験推奨による資質向上や、新規採用にあたっての参考とするなど、その活用を促す。

地域の農業人材の育成に向け都道府県の農業大学校で会員が講師となるなど連携を促進する。また会員法人自体の研修実施体制の整備も支援する。

（2）外国人技能実習生の受入や技能向上の支援

農業分野における外国人技能実習制度の適切な取り組みを呼びかけつつ、外国人労働力のあり方について、現場実態を踏まえた検討と提言活動を進めていく。

外国人技能実習生を対象に初級、中級、専門級の研修活動を行う。

外国人技能実習制度の監理団体として同制度の適正な実施に留意しつつ、実習実施機関である会員法人に対し実習生を派遣する。

実習中の巡回、監査指導はもとより、帰国後のフォローアップを行うことにより、農業を通じた国際交流・貢献に取り組む。

（3）有用な人材の採用と安定した雇用（定着）の支援

人材の確保支援（職業紹介）

求職者の職業適性・キャリア形成等の相談支援を通じ、農業法人等の求める最適な人材を紹介し、求職者と農業法人等の雇用関係の円滑な成立を支援する。

農業法人等の職場環境の整備支援

職場環境・労働条件等の相談と提案を通じて、従業員が能力を発揮できる職場環境づくりを支援する（社会保険労務士・組織等との連携）。

6. 啓発・普及活動

農業法人及び農業法人組織の認知度を高めるとともに、農業経営の法人化や会員の加入を推進するため、都道府県組織と連携・協力し、「農業法人キャラバン隊」活動を支援する。

先進的農業法人経営者等を講師として登録、紹介、あっせんし、農業経営の法人化や経営の多角化支援等を行う「講師あっせん活動」を強化する。

当協会ホームページの運営や、各種イベント活動への参加・協力等を通じて、これら啓発普及活動の充実に努める。

当協会ホームページ上にある会員及び関連団体等のリンク集を充実させる。

7 . 組織活動強化対策活動

農業法人組織の活動を支援し、優れた農業法人経営者の連携による成果をさらに広めるため、引き続き都道府県農業法人組織へ助成金を交付する。

なお、平成 23 年度に講じた都道府県組織への助成金の上積み措置（会員数と組織率に応じた）なども活用しつつ、さらなる都道府県組織の活性化と会員拡大を通じて、都道府県農業法人組織及び当協会の組織と財政の基盤確立に取り組むこととする。

都道府県農業法人組織の総会等へ出席などを通じて、当協会と都道府県農業法人組織との連絡・連携を強化する。

会員の幅広い意見集約と交流を促進するため「自主的研究会」設立を支援し、自主的・主体的組織として組織体制の整備・強化を目指す。